

# C'BON

## 第61期 定時株主総会 招集ご通知

### [ 開催日時 ]

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

### [ 開催場所 ]

東京都港区六本木七丁目18番12号  
当社本社ビル 3階  
(末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

### [ 決議事項 ]

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件



本株主総会終了後、  
1階「シーボンコンセプトショップ」にて  
製品のご購入及び見学が可能です。  
ぜひお立ち寄りください。

株式会社シーボン

証券コード 4926

## 企業理念

シーボンは、『美を創造し、演出する』という企業理念のもと、お客様の肌に最後まで責任を持つ、という想いで製品づくりと製品の販売を行ってまいりました。これは、私たちが守り続けてきた創業者の教えです。

わたくしたちは、2026年、創業60周年を迎えました。

社会情勢が刻々と変化していく中で、人であれば還暦である節目に、新たに生まれ変わろうとしています。初めの一歩として、企業理念を再構築し、新たな解釈を加えました。会社とサロンの『ロゴ』を変更し、サロンの改装、そして、新しい美容理論の構築と新しい研究開発テーマに取り組んでいます。

全ては、長年シーボンをご愛用いただいているお客様へ、そして、これからシーボンと関わりを持っていただく全ての方へ、そして、社会にとって価値ある会社、ブランドとして役に立つために、強い志をもって邁進してまいります。

### ミッション

## 美を創造し、演出する Orchestrate the Beauty

### ビジョン

## 未来を拓く Above and Beyond

### バリュー 4c

ミッション・ビジョンを実現し、  
継続していくために基本となる価値・行動規範

- |                  |   |
|------------------|---|
| [ CUSTOMER ]     | 『お客様の肌に最後まで責任を持つ』ことを約束します。                        |
| [ CONTRIBUTION ] | 人と地球に優しい、持続可能な活動を推進します。                           |
| [ CONFIDENCE ]   | 公正な判断・誠実な行動・創造的な発想で<br>人を豊かで、幸せにする 製品・サービスを提供します。 |
| [ CHARM ]        | 感謝・感動・尊重を大切に、探求心と誇りを持ち<br>革新と挑戦を続けていきます。          |

Philosophy

株主各位

証券コード：4926

2026年6月5日

東京都港区六本木七丁目18番12号

**株式会社シーボン**

代表取締役社長 崎山 一弘  
執行役員

## 第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.cbon.co.jp/company/ir/stockinfo/meeting>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4926/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シーボン」又は「コード」に当社証券コード「4926」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申しあげます。

なお、本総会の議決権行使につきましては、当日のご出席に代えてインターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年6月24日（水曜日）午後6時まで、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

---

## 記

---

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始:午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区六本木七丁目18番12号  
当社本社ビル 3階  
（末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第61期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第61期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内
  - (1) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。
  - (2) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - (3) インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
  - (4) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

---

<株主様へご案内> 必ずお読みください

- ◎本株主総会におけるお土産の配付・株主懇談会等はありません。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
  - ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  - ② 連結計算書類の連結注記表
  - ③ 計算書類の個別注記表なお、これらの事項は、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト ▶▶ <https://www.cbon.co.jp/company/>

<お体の不自由な株主様への対応について>

- ◎原則、株主様ご本人以外はご入場できませんが、お体の不自由な株主様の同伴の方1名及び盲導犬等をご入場いただけます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月25日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)  
午後6時入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXXXXXXXX月XX日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

見本

ロデザイン用QRコード

ロデザインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

ロデザイン番号 XXXXX

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2・3号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対の場合 >> **【否】** の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

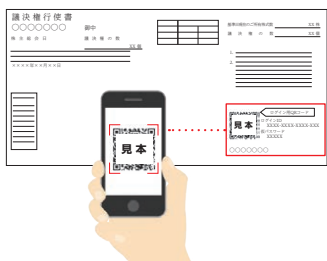
インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

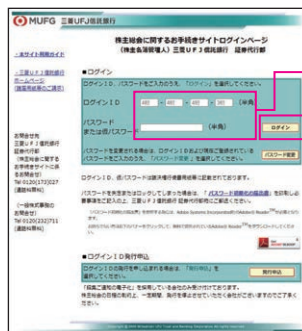


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 〔 第 1 号議案 〕 取締役 7 名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	候補者氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況	候補者属性
1	いぬ つか まさ ひろ 犬塚 雅大	代表取締役会長	17/17回 (100%)	再任
2	さき やま かず ひろ 崎山 一弘	代表取締役社長 執行役員	17/17回 (100%)	再任
3	すが わら けい こ 菅原 桂子	取締役 執行役員 事業本部 責任者	17/17回 (100%)	再任
4	ほり ずみ てる お 堀住 輝男	取締役 執行役員 商品開発本部 責任者	17/17回 (100%)	再任
5	いわ た いさお 岩田 功	社外取締役	17/17回 (100%)	再任 社外 独立
6	やま だ な お こ 山田 奈央子	社外取締役	17/17回 (100%)	再任 社外 独立
7	おお すぎ はる こ 大杉 春子	社外取締役	17/17回 (100%)	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

1

いぬ づか まさ ひろ  
犬塚 雅大

(1954年6月13日生)

所有する当社の株式数 …………… 733,560株

再任

## ▶ 略歴、当社における地位及び担当

1978年4月	当社入社	2019年4月	当社代表取締役会長 兼執行役員
1978年9月	当社美容部長	2019年6月	当社代表取締役会長兼社長 執行役員
1981年9月	当社取締役営業部長	2021年4月	当社代表取締役会長（現任）
1984年9月	当社取締役副社長		
1986年7月	当社代表取締役社長		
2005年12月	当社代表取締役会長		

## ▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## ▶ 特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## ▶ 取締役候補者とした理由

入社以来、主に営業部門に従事し、営業部長、取締役副社長を経て、1986年から2005年まで代表取締役社長、また2005年から代表取締役会長として、シーボンにおける豊富な企業経営の経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



2

さき やま かず ひろ  
崎山 一弘

(1963年3月18日生)

所有する当社の株式数 …………… 28,000株

再任

## ▶ 略歴、当社における地位及び担当

1985年4月	当社入社	2018年6月	当社取締役兼 執行役員 営業本部担当
1985年8月	(株)チサンレストラン 入社	2020年1月	当社専務取締役 執行役員 事業本部 本部長
1990年1月	当社入社	2021年4月	当社代表取締役社長 執行役員 (現任)
2003年2月	当社執行役員 営業本部直販営業部長		
2005年6月	当社取締役 営業本部 直販営業部担当		
2013年6月	当社執行役員		

## ▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## ▶ 特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## ▶ 取締役候補者とした理由

入社以来、営業部門に従事し、シーボンの事業全体を強力なリーダーシップをもって牽引してきたことから、今後もその豊富な経験と能力を活かし、当社を牽引し事業をさらに発展させることを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

すが わら けい こ  
菅原 桂子

(1971年9月21日生)

所有する当社の株式数 …………… 11,720株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1993年1月 当社入社

2002年7月 当社第4エリア エリア長

2015年4月 当社直販営業部 営業部長

2016年1月 当社直販営業部 執行役員

2020年1月 当社事業本部 執行役員

2021年6月 当社取締役 執行役員  
事業本部 責任者（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。



▶ 取締役候補者とした理由

入社以来、直営店舗の営業に従事し、直営事業の牽引及び美容社員の教育体制強化を推進すると共に、既存のやり方にとらわれない新しい施策やアイデアで、組織力を強化してまいりました。今後も更なる貢献が期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

ほり ずみ てる お  
堀住 輝男

(1971年10月12日生)

所有する当社の株式数 …………… 1,350株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1996年4月 花王(株) 入社

2017年9月 当社 入社

2019年4月 当社商品開発本部 執行役員

2021年6月 当社執行役員 商品開発本部  
責任者

2024年6月 当社取締役 執行役員  
商品開発本部 責任者（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。



▶ 取締役候補者とした理由

他社における豊富な実務経験に基づき、入社以来、研究開発業務及び商品開発業務に携わり、化粧品の開発、原料メーカーや大学との共同研究と共に、新たな市場創造を図ってまいりました。今後も更なる貢献が期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

5

いわ た  
岩田 功

(1959年3月14日生)

所有する当社の株式数 ……………

一株

再任

社外

独立

## ▶ 略歴、当社における地位及び担当

1982年4月	(株)三陽商会 入社	2020年1月	同社取締役
2013年3月	同社取締役 執行役員	2021年6月	当社社外取締役 (現任)
2014年4月	同社取締役 常務執行役員	2022年6月	日本フェルト(株) 社外監査役 (現任)
2017年1月	同社代表取締役社長 兼 社長執行役員		

## ▶ 重要な兼職の状況

日本フェルト(株) 社外監査役

## ▶ 特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。



## ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上場企業の代表取締役を務めるなど企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、新規事業の立ち上げ及び運営や、海外子会社役員などの実績が当社の経営に活かされていると考え、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

6

やま だ  
山田 奈央子

(1978年10月31日生)

所有する当社の株式数 ……………

一株

再任

社外

独立

## ▶ 略歴、当社における地位及び担当

2002年4月	(株)ワコール 入社	2022年11月	ヤマトインターナショナル(株) 社外監査役 (現任)
2006年6月	(株)シルキースタイル創業 代表取締役 (現任)	2024年6月	(株)大戸屋ホールディングス 社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任)
2021年7月	(社)日本フェムテック協会設立 代表理事 (現任)		

## ▶ 重要な兼職の状況

(株)シルキースタイル 代表取締役  
(社)日本フェムテック協会 代表理事  
ヤマトインターナショナル(株) 社外監査役  
(株)大戸屋ホールディングス 社外取締役

## ▶ 特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。



## ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

マーケティング会社等での経営経験と事業戦略、メディア戦略及び販売戦略等に関する専門的知識を有していることから、豊富な経験と知識が当社の経営に活かされていると考え、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(1980年4月3日生)

所有する当社の株式数 ……………

一株

再任

社外

独立

## ▶ 略歴、当社における地位及び担当

2003年10月 ユニオンツール(株) 入社  
 2009年4月 熊西染色工業(株) 入社  
 2014年5月 レイザー(株)創業 代表取締役 (現任)

2020年7月 (株)日本リスクコミュニケーション協会設立  
 代表理事 (現任)  
 2024年6月 当社社外取締役 (現任)

## ▶ 重要な兼職の状況

レイザー(株) 代表取締役  
 (株)日本リスクコミュニケーション協会 代表理事

## ▶ 特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。



## ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要


コミュニケーション戦略に関するコンサルティングや(株)日本リスクコミュニケーション協会の代表理事として危機管理に関する専門的知識を有していることから、豊富な経験と知識が当社の経営に活かされていると考え、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者の「所有する当社の株式数」につきましては、2026年3月31日現在の状況であります。
2. 山田奈央子氏の戸籍上の氏名は雲林院奈央子であります。
3. 岩田功氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。また、山田奈央子氏及び大杉春子氏も、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 岩田功氏、山田奈央子氏及び大杉春子氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。三氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続する予定であります。
5. 社外取締役候補者としての独立性につきましては、以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者はいずれも、過去に当社又は当社子会社の業務執行者又は非業務執行役員であった事実はありません。
  - (2) 社外取締役候補者はいずれも、現在当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員ではなく、過去10年間にも該当の事実はありません。
  - (3) 社外取締役候補者はいずれも、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていた事実はありません。
  - (4) 社外取締役候補者はいずれも、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員の配偶者、3親等以内の親族その他これに準じるものではありません。
  - (5) 社外取締役候補者はいずれも、過去2年間に当社が合併等を行った会社の業務執行者であった事実はありません。
6. 当社は、岩田功氏、山田奈央子氏及び大杉春子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、三氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。各候補者が取締役役に就任した場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。
- なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

## 【ご参考】

# 新経営体制におけるスキルマトリックス

・本定時株主総会の第1号議案をご承認いただいた場合における新経営体制のスキルマトリックスは、次のとおりであります。

氏名	役職名	 企業経営	 ガバナンス リスクマネジメント	 財務 会計	 営業 マーケティング	 製造 品質	 人事労務	 グローバル
犬塚 雅大	代表取締役会長	○	○		○			
崎山 一弘	代表取締役社長 執行役員	○	○		○			
菅原 桂子	取締役 執行役員 事業本部 責任者	○			○	○		
堀住 輝男	取締役 執行役員 商品開発本部 責任者	○			○	○		
岩田 功	取締役 (社外)	○	○	○				○
山田奈央子	取締役 (社外)				○	○	○	
大杉 春子	取締役 (社外)		○				○	○
松本 裕右	執行役員 管理本部 責任者	○		○			○	
長谷川明子	執行役員 新規事業部 責任者		○		○			

経営をモニタリングするため「企業経営」「ガバナンス・リスクマネジメント」「財務・会計」のスキルをもつ取締役が必要であると認識しております。また、サロン事業の成長のための「営業・マーケティング」、顧客ニーズを反映した高品質な商品づくりのための「製造・品質」、ESとCSを実現するための「人事・労務」、そして成長分野である海外事業の展開を推進していくための「グローバル」のスキルを組み入れ、以上7項目を当社の取締役に必要なとされるスキルセットとして策定しております。

## 【 第2号議案 】 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役3名のうち、長谷川浩氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

は せ が わ ひろし  
長谷川 浩

(1962年11月24日生)

所有する当社の株式数 …………… 一株

再任

### ▶ 略歴、当社における地位

1985年4月	当社入社	2007年7月	当社管理部
2003年4月	当社管理部 部長	2008年12月	当社生産本部
2005年4月	当社取締役	2021年12月	当社社長室 内部監査課
		2022年6月	当社常勤監査役（現任）

### ▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### ▶ 特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。



### ▶ 監査役候補者とした理由

当社上場準備に深くかかわっており、当社の経営に関する認識が深く、また、社内の人望も厚いことから、監査役としての経験・スキルは十分に兼ね備えていると判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者の「所有する当社の株式数」につきましては、2026年3月31日現在の状況であります。
2. 当社は、保険会社との間で、当社の監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。当該候補者が監査役に就任した場合、当該候補者は、役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。
- なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

## 〔 第3号議案 〕 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。本決議の効力は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとなり、また、就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

かわ ぐち りょう こ  
川口 綾子 (1980年8月18日生)  
所有する当社の株式数 …………… 一株

### ▶ 略歴、当社における地位

2008年12月	弁護士 登録 九段綜合法律事務所 入所	2022年 5月	ひふみ総合法律事務所 入所 (現任)
2016年 9月	ノーサイド法律事務所 入所 特許庁審判部審判決調査員	2024年 3月	ロードスターキャピタル株式会社 社外監査役 (現任)
2021年 6月	atama plus株式会社 社外監査役	2026年 5月	J PREP株式会社 社外監査役 (現任)

### ▶ 重要な兼職の状況

ひふみ綜合法律事務所  
ロードスターキャピタル株式会社 社外監査役  
J PREP株式会社 社外監査役

### ▶ 特別の利害関係

候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。



### ▶ 補欠社外監査役候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場からの視点を監査に反映させられるものと考え、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 補欠監査役候補者の「所有する当社の株式数」につきましては、2026年3月31日現在の状況であります。  
2. 川口綾子氏の戸籍上の氏名は土屋綾子であります。  
3. 川口綾子氏は、補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定です。  
4. 川口綾子氏が社外監査役に就任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責

- 任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
5. 当社は、保険会社との間で、当社の監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。当該候補者が監査役に就任した場合、当該候補者は、役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

#### 事業の経過及び成果

##### ● 経済状況

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)における日本国内の経済環境は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、原材料価格の高騰や円安に伴う物価上昇、不安定な国際情勢、深刻化する人手不足に伴う労務コストの上昇など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

化粧品業界におきましては、外出機会の増加やインバウンド需要の回復により市場全体は活性化しているものの、消費者の価値観の多様化や購買行動の変化により、ブランド間の競争は一段と激しさを増しております。

##### ● シーボンの取り組み

こうした経営環境の中、当社グループの主力事業である直営店舗事業は、国内化粧品市場の回復もあり、売上高は増加傾向となりました。2024年3月期からスタートした中期経営計画の最終年度として、「製品価値向上」「サロン価値向上」「新しい価値の創造」の3つの重点課題に取り組み、売上高の向上及び顧客層の拡大に努めてまいりました。

また、2026年1月の創業記念日に開催した「60周年メディア発表会」において当社ブランドを広く発信するとともに、ブランディングに基づき、首都圏の大型店舗を中心とした戦略的な店舗改装を継続して実施した他、最高峰深層エイジングケア「シーボン ACシリーズ」の記念デザイン製品の投入や、主力製品「フェイシャリスト トリートメントマセ」等の「フェイシャリストシリーズ」の刷新により、ブランドプロモーションの強化と顧客体験価値の深化に努めてまいりました。

#### 当期の主な新製品



シーボン  
マルチUVスプレー

5月



フェイシャリスト  
トリートメント  
ブライトマセ アロマ

7月



シーボン  
彩色健美-カシス  
シーボン  
彩色健美-ザクロ

8月

## ● 当期の業績

この結果、当連結会計年度における連結売上高は、当初の想定通りに進捗したことに加え、2023年10月の規約変更に伴う経過措置の終了を受け、最新の実態に基づき役員算出単価を再評価した結果、契約負債が152,624千円減少し、改めて算定された額を売上高へ振り替えたこともあり、9,267,050千円（前年同期比4.8%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は253,259千円（前年同期比48.1%増）、経常利益は281,785千円（前年同期比63.5%増）となりました。売上高の増加に伴う各段階利益の改善に加え、自己株式の取得により資本金等の額が減少したことで、住民税の税負担が当初想定を下回り抑制されたこと、業績の回復に伴い現時点での将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、回収可能性が見込まれる部分について法人税等調整額（益）が発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は213,614千円（前年同期比56.8%増）となりました。

## ● 主な取り組み

### 重点課題①「製品価値向上」

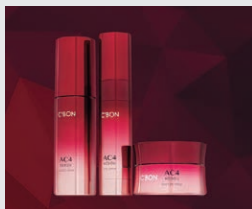
素肌の美しさと健やかさ、そして人生に輝きと豊かさを提供するため、「肌と心を科学する」というR&Dパーパスのもと、当期においても研究開発および製品開発を強力に推進し、独自の製品・サービスの価値創造に努めてまいりました。

基礎研究におきましては、これまで深化させてきた肌・心・身体つながりに着目した研究を軸に、科学的根拠に基づくアプローチの高度化を図りました。当期は、前期に引き続き心理状態が肌に及ぼす影響の解明を重点テーマとし、最新の科学的知見を取り入れた研究に注力いたしました。具体的には、生体内エクソソームに着目し、バイオインフォマティクスを用いた網羅的解析により、ストレスが皮膚遺伝子に与える影響や、次世代スキンケア開発の分子基盤となるメカニズムの解明を進めました。加えて、心理的因子であるオキシトシンおよびコルチゾールが真皮におけるヒアルロン酸合成機構に及ぼす影響を特定するなど、心と肌の相関性に関する知見を一層深化させております。

また、サービス面の研究においては、フェイシャルケアが心身に及ぼすポジティブな効果について客観的検証を進め、当社技術の科学的根拠の強化を図りました。



シーボン  
マルチボディエッセンス



シーボン AC シリーズ  
60周年記念デザイン



新フェイシャリスト  
シリーズ

製剤研究においては、当社のロングセラー製品である「フェイシャルリスト トリートメント マセ」に採用されている「持続性液晶構造」に着目し、その機能解明を進めました。その結果、「皮膚の健康」「皮膚の清潔」「触覚心地よさ」という3要素の観点から、皮膚機能と心理的満足の両面に働きかける新たなスキンケアアプローチの可能性が示唆されました。

これらの研究成果は、当社の製品開発における機能的価値の裏付けとなるとともに、顧客一人ひとりの「肌と心」に寄り添う独自のビューティプログラムの進化に直結するものです。今後も、研究開発を起点とした高付加価値な製品・サービスを提供することで、ブランド価値のさらなる向上と持続的な成長を実現してまいります。

#### <2026年3月期の主な研究発表>

幸福感とストレスが皮膚遺伝子に与える影響：オキシトシンおよびコルチゾールの作用解析

(2025年7月 第50回日本化粧品学会)

表皮細胞エクソソーム内miRNAのストレスホルモン応答解析は次世代スキンケア開発の分子基盤を提供する

(2025年7月 第50回日本化粧品学会)

オキシトシンおよびコルチゾールによるヒアルロン酸合成機構の解析

(2025年11月 第98回日本生化学会)

頭頸部への経穴刺激を含むフェイシャルケアが心身に与える効果

(2025年12月 第29回日本統合医療学会)

触覚コミュニケーションを活かした液晶型クリーム製剤による心身健康支援

(2026年3月 第27回日本健康支援学会)

## 重点課題②「サロン価値向上」

ブランディング戦略に基づいた、店舗の改装や移設を実施したほか、店舗スタッフの専門知識、施術技術、および接客スキルの向上を目的とした教育研修を強化いたしました。人材基盤を強固なものとして、サロンでのアフターサービスを「パーソナライズされた美容体験」へと深化させることで、顧客満足度の向上に努めました。

新たな顧客の開拓に関しましては、ブランディング戦略に基づいたイベント出展ブースのデザイン刷新により視認性を高めるとともに、出展ごとの費用対効果を検証し、ターゲット層が集まる会場を選定し、質の高い顧客獲得を狙う等、効率的なチャンネルでの集客に注力いたしました。これらの取り組みが奏功し、新規顧客の来店数は前年同期比109.4%と前連結会計年度に引き続き当連結会計年度も堅調に推移いたしました。加えて、質の高い顧客獲得が進んだことと、教育研修の強化による店舗スタッフの接客の質の向上により、新規顧客の購入単価は前年同期比104.0%へと向上し、これに伴い新規顧客による売上高は前年同期比119.6%と大きく増加いたしました。

ロイヤル顧客の醸成に関しましては、2024年3月期に開設した「ロイヤルカスタマー専用デスク」において、お客様の声を直接収集し、サービス改善へフィードバックする体制を構築しております。本社とお客様との直接的な接点を持つことで、顧客ロイヤルティの向上を図ってまいりました。サロンにおいても、ロイヤル顧客へ日頃の感謝を伝える「ロイヤルデー」を継続的に開催し、特別感のある体験価値を提供しております。これら継続的な施策の結

果、当連結会計年度におけるロイヤルカスタマー数は、目標として定めていた12,000人を突破し、現在も順調に増加傾向にあります。

しかしながら、店舗スタッフにおける採用難等も影響し、直営店舗での接客数が横ばい傾向にあるため、既存顧客の継続数<sup>\*</sup>は前年同期比100.5%と微増となり、継続顧客への売上高は前年同期比3.4%増となりました。

### 重点課題③「新しい価値の創造」

持続的な成長基盤の構築に向け、主力事業である直営店舗事業以外の領域における「新しい価値の創造」を推進し、「ヘア事業の拡大」「海外販路の拡大」「子会社の再拡大」に注力いたしました。

ヘア事業に関しましては、ヘアサロン「neaf」での評価制度改定に伴う意識改革が定着し、生産性の向上により売上高・利益ともに堅調に推移いたしました。特に、フェイシャルリストサロンとの併設店舗であるneaf蒲田店では、相互送客モデルが軌道に乗ったことや、常時1名のスタイリストで運営していることでのマンツーマンの個室接客が功を奏し、neaf六本木店、neaf恵比寿店を上回る顧客単価となりました。また、neaf六本木店では世界に誇る日本の美容師、美容室を表彰する『KAMI CHARISMA 2026 アワード』にて、カミカリスマサロン トリートメント&スパ部門を受賞いたしました。

海外販路の拡大に関しましては、中国偏重の販路拡大を見直し、アジア圏や欧州等の企業との接点拡大を進めてまいりました。展示会等での接点からの着実な販路拡大に動いていたものの、世界情勢の緊迫化により、出荷が遅れが生じる等のさまざまな問題もあり、不安定な状況となりました。

子会社の再拡大に関しましては、売上高向上及び利益率の改善が一段と進捗しました。利益率の高い製品の販売に注力し、BtoB仕入プラットフォームの活用による新販路拡大や、直取引の販路の拡大を推進したことにより、売上高は前年同期比120.1%となりました。

<sup>\*</sup> 継続数：1ヵ月に1回以上来店のあるお客様ののべ人数

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第58期 (2023年3月期)	第59期 (2024年3月期)	第60期 (2025年3月期)	第61期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高 (千円)	8,525,428	8,498,973	8,838,895	9,267,050
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△127,071	43,983	172,344	281,785
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△421,768	△26,348	136,272	213,614
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△98.53	△6.16	31.84	50.11
総資産 (千円)	8,838,730	8,808,706	8,522,992	8,601,618
純資産 (千円)	5,710,190	5,659,857	5,703,108	5,688,159
1株当たり純資産額 (円)	1,333.71	1,321.57	1,331.54	1,366.35
自己資本比率 (%)	64.6	64.2	66.9	66.1
自己資本当期 純利益率 (R O E) (%)	△7.1	△0.5	2.4	3.8

### (2) 当社の財産及び損益の状況

区分	第58期 (2023年3月期)	第59期 (2024年3月期)	第60期 (2025年3月期)	第61期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高 (千円)	8,346,924	8,327,284	8,735,056	9,142,053
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△126,777	103,426	222,036	307,095
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△420,490	28,339	144,372	239,516
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△98.23	6.62	33.73	56.19
総資産 (千円)	8,842,241	8,871,761	8,604,915	8,702,961
純資産 (千円)	5,753,601	5,755,706	5,803,671	5,814,403
1株当たり純資産額 (円)	1,343.86	1,343.94	1,355.02	1,396.69
自己資本比率 (%)	65.1	64.8	67.4	66.8
自己資本当期 純利益率 (R O E) (%)	△7.0	0.5	2.5	4.1

### 3. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました当社グループの設備投資の総額は210,025千円となりました。その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備の増設、移設、改装  
 六本木本社他の建物・建物附属等に係る設備の増設  
 2店舗の建物附属設備、工具器具等に係る設備の新設、移設及び改装

なお、当連結会計年度における設備の除却損は4,021千円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の除却、撤去  
 4店舗の移設、改装の建物附属設備等に係る設備の除却及び原状回復費  
 1店舗の撤退に係る設備の除却及び原状回復費

### 4. 資金調達の状況

当社において、前事業年度は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と総額2,000,000千円のコミットメントライン契約を締結しておりました。

なお当事業年度におきましては、取引銀行2行とのコミットメントライン契約を解除しております。

### 5. 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジャフマック	17百万円	100%	醗酵食品の製造・販売
倩朋（上海）化粧品有限公司	80百万円	100%	化粧品及び医薬部外品の販売
株式会社クリニメディック	9百万円	100%	化粧品及び医薬部外品の販売
株式会社天然酵母研究所	4百万円	100%	酵母及び酵母加工品の製造販売

### 6. 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループの主な事業内容は、化粧品及び医薬部外品の製造及び販売です。

## 7. 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

### （1）当社の主要な営業所

- ①本店  
東京都港区六本木七丁目18番12号
- ②生産センター  
栃木県河内郡上三川町多功2524
- ③研究開発センター  
栃木県河内郡上三川町多功2570番3
- ④直営店  
フェイシャリストサロン 93店舗  
コンセプトショップ 1店舗  
C'BON Hair Salon neaf 3店舗  
イマトリ 3店舗

### （2）子会社

- ①株式会社ジャフマック  
東京都港区六本木七丁目18番12号  
(注) 2025年9月1日付で本店を移転いたしました。
- ②倩朋（上海）化粧品有限公司  
上海市浦東新区張楊路158号1310室
- ③株式会社クリニメディック  
東京都港区六本木七丁目18番12号
- ④株式会社天然酵母研究所  
千葉県長生郡長柄町山根1981番地90



フェイシャリストサロン

## 8. 使用人の状況（2026年3月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

部門区分	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
本 社 部 門	104 (52)	1 (△3)
直 販 営 業 部 門	556 (148)	△5 (△11)
生 産 部 門	53 (53)	6 (2)
そ の 他	4 (9)	△1 (－)
合 計	717 (262)	1 (△12)

(注) 1. 使用人数は、就業人員であります。

2. 使用人数欄の（ ）は、外数で臨時従業員（パートタイマー、嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員等を含む）の年間の平均雇用人員であります。

### ②当社の使用人の状況

	使用人数 （名）	平均年齢 （歳）	平均勤続年数 （年）
男 性	67 (14)	43.8	13.3
女 性	646 (239)	38.4	12.6
合計又は平均	713 (253)	38.9	12.6

(注) 1. 使用人数は、就業人員であります。

2. 使用人数欄の（ ）は、外数で臨時従業員（パートタイマー、嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員等を含む）の年間の平均雇用人員であります。

## 9. 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

当事業年度末日現在、借入金を有しておりません。

## 10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 11. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本国内の経済環境は継続的な賃金上昇が消費マインドを下支えし、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の緩やかな回復が期待されます。一方で、緊迫化するイラン情勢をはじめとする地政学リスクが、日本経済に影を落としております。原油価格の高騰やホルムズ海峡等における物流網の混乱は、エネルギーコストの上昇のみならず、化粧品原料や容器包装材の調達コスト、さらには国内外の物流経費を一段と押し上げる要因となっております。加えて、深刻化する人手不足に伴う労務コストの上昇など、企業経営を取り巻く状況は依然として不透明な情勢が続くものと見られます。

当社グループの持続的な成長と企業価値向上を目指し、新たな中期経営計画（2027年3月期～2029年3月期）を始動いたします。本中期経営計画では「美しさを共に奏でる」というビジョンのもと、企業価値の向上に取り組んでまいります。

### <2027年3月期の取り組み>

#### 1. 主体性あふれる組織づくり

現場の声を製品開発やサービス改善に直結させる現場起点のイノベーションを促進し、社員一人ひとりが自ら考え行動する主体性のあふれる企業文化を醸成します。当社グループの成長の源泉である現場社員「フェイシャリスト」が、その専門性を最大限に発揮し、より一層接客に専念できる環境の整備をさらに進めてまいります。

また、積極的な採用と並行し、役割と成果をより公正に反映した評価スキームの再定義や、働きがいを高める施策を通じて社員満足度を向上させ、離職率を低減させます。これにより、美容社員の稼働人数を拡大し、人材の確保と育成の両輪で持続的な成長基盤を築きます。

#### 2. 顧客体験価値の深化

長年蓄積してきた延べ189万件超の客観的な肌データに加え、年間約18万件の顧客アンケートやファンミーティング等を通じて収集したデータを分析し、これらの結果を研究開発に反映することで、一人ひとりのお客様に寄り添った高機能な製品開発を実現させる仕組みの高度化を図り、付加価値の高い製品開発を推進してまいります。

合わせてOMO戦略を加速させ、サロンとECを融合したシームレスな購買体験を確立することで、お客様との接点を拡大し、LTV（顧客生涯価値）の最大化を目指してまいります。

#### 3. 生産体制と品質管理体制の向上

生産・物流DXを推進し、生産の自動化、合理化を進めるとともに物流体制を強化します。また、工場を単なる製造拠点から、当社のモノづくりを体現し価値を発信する「魅せる生産現場」へと進化させ、ブランド価値の向上に繋がってまいります。

#### 4. 店舗オペレーションの効率化・接客効率の改善

店舗業務の一部アウトソーシングや店舗オペレーションのDX化、リソースの適正配置により、店舗での接客時間を確保し、接客効率をアップさせます。加えて、トップフェイシャリストの「思考プロセス」を解析し可視化することによる全社的な接客レベルの底上げスキルアップを促します。これら「接客効率の向上」と「フェイシャリストのスキルアップ」の相乗効果により、収益性の改善を図ってまいります。

#### 5. シナジー効果による新たな店舗形態の出店

フェイシャリストサロンやヘアサロンneaf、子会社である株式会社ジャフマック等において、各事業間でのシームレスな相互送客を含め、新たなシナジー効果を生み出してまいります。美のトータルサポートにより新たな店舗形態の創出に繋げ、既存事業の活性化により、顧客単価とLTVの向上を目指してまいります。

## 2 会社の現況

### 1. 株式の状況（2026年3月31日現在）

- |                |                                 |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 16,000,000株                     |
| (2) 発行済株式の総数   | 4,281,200株<br>(自己株式120,690株を含む) |
| (3) 株主数        | 18,311名                         |
| (4) 大株主（上位10名） |                                 |

株主名				持株数	持株比率	
犬	塚	雅	大	733千株	17.63%	
シ	ー	ボ	ン	従	業	
				員	持	
				株	会	
				113	2.73	
犬	塚	公	子	95	2.29	
安	田	亜	希	95	2.29	
望	月	曉	一	76	1.84	
大	石	靖	代	69	1.66	
永	井	詳	二	55	1.33	
本	村	善	文	35	0.85	
崎	山	一	弘	28	0.67	
久	保	田	英	男	24	0.57

- (注) 1. 持株数は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 持株比率は、自己株式（120,690株）を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

### 自己株式の取得

2026年2月5日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得しました。

- ・取得した株式の種類及び総数 当社普通株式 120,000株
- ・株式の取得価額の総額 154,560,000円
- ・取得日 2026年2月6日

## 2. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

(2026年3月31日現在)

		第3回新株予約権
発行決議日		2022年7月21日取締役会決議
新株予約権の数		190個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 19,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり179,900円 (1株当たり1,799円)
権利行使期間		2024年7月30日から2026年7月29日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 145個 目的となる株式数 14,500株 保有者数 3人

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

1. 権利行使時において、引き続き当社の取締役又は従業員(将来における当社子会社の取締役又は従業員を含む)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職の日から4年以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。
2. 譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
3. その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## 3. 会社役員 の 状況

## (1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	犬塚雅大	—
代表取締役社長 執行役員	崎山一弘	—
取締役執行役員	菅原桂子	事業本部 責任者
取締役執行役員	堀住輝男	商品開発本部 責任者
取締役	岩田功	日本フェルト株式会社 社外監査役
取締役	山田奈央子	株式会社シルキースタイル 代表取締役 一般社団法人日本フェムテック協会 代表理事 ヤマトインターナショナル株式会社 社外監査役 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役
取締役	大杉春子	レイザー株式会社 代表取締役 一般社団法人日本リスクコミュニケーション協会 代表理事
常勤監査役	長谷川浩	—
監査役	立川正人	リーガレックス株式会社 CEO かなで監査法人 シニアマネージャー
監査役	木下愛矢	東京紙パルプ取引株式会社 社外監査役 シティニューワ法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役 岩田功氏、取締役 山田奈央子氏及び取締役 大杉春子氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 立川正人氏及び監査役 木下愛矢氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役 立川正人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 監査役 木下愛矢氏は、弁護士の資格を有しており、上場企業のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス関連の豊富な経験と幅広い知見を有しております。  
5. 当社は、取締役 岩田功氏、取締役 山田奈央子氏及び取締役 大杉春子氏、監査役 立川正人氏及び監査役 木下愛矢氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
6. 山田奈央子氏の戸籍上の氏名は雲林院奈央子であります。  
7. 木下愛矢氏の戸籍上の氏名は齋愛矢であります。  
8. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2026年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

(氏名)	(当社における地位及び担当)
松本裕右	執行役員 管理本部 責任者
長谷川明子	執行役員 新規事業部 責任者

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役岩田功氏、取締役山田奈央子氏及び取締役大杉春子氏につきましては500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、監査役立川正人氏及び監査役木下愛矢氏につきましては300万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、執行役員、監査役及びすべての子会社の全役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、2026年5月21日開催の取締役会にて一部改訂を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等（株式報酬をいい、業績連動報酬及び非金銭報酬等の支給の有無については、個別に取締役会において決定する。）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬（基本報酬）のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（決定権限の委任に関する事項を含む）

取締役の個人別の固定報酬額（基本報酬額）の決定に関する権限は取締役会に帰属する。

取締役会は、客観性・透明性を担保するため、役員報酬規程に基づき、指名報酬委員会（委員長及び委員の過半数は社外取締役で構成）に、報酬の総額枠や決定プロセス等の基本的な事項を決定する原案を諮問し、答申を得るものとする。

指名報酬委員会は、会社の業績や経営内容、担当部門の範囲・規模、役員本人の成果・責任の実態等を総合的に考慮し、予め設定された役位別の報酬テーブルの範囲内で、個々の取締役の個人別の固定報酬額（基本報酬額）を具体的に審議・評価した上で、その内容を取締役に答申する。

取締役会は、指名報酬委員会からの答申を最大限尊重した上で、取締役の報酬の総額枠に関する事項を決議し、個々の取締役の固定報酬額（基本報酬額）の最終的な決定権限を代表取締役社長 崎山一弘に一任する。代表取締役社長に権限を委任した理由は、当社全体の業績俯瞰及び各取締役の職務執行状況を最も熟知しており、個々の貢献度の評価を適切に行うのに適任であると判断したためである。

代表取締役社長は、取締役会で決議された報酬の総額枠及び指名報酬委員会の答申の範囲内で、各取締役の職務内容、業績、貢献度等を総合的に勘案し、個人別の報酬等の内容（各業務執行取締役の基本報酬の額及び担当事業の業績を踏まえた評価配分）を決定する。なお、基本報酬は現金報酬とし、各月に分割して支払うものとする。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結売上高と連結営業利益額が期初業績予算を達成することを条件に、連結営業利益額（当該業績連動報酬に係る費用を控除する前の金額とする）の1.0%の金額について、役位別の係数で配分することにより決定する。また、現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。但し、業績連動報酬は、業務執行取締役及び執行役員について支給され、非業務執行取締役（社外取締役を含む）には支給されない。

非金銭報酬等は、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、新株予約権を無償で発行する。但し、新株予約権は、業務執行取締役及び執行役員について支給され、非業務執行取締役（社外取締役を含む）には支給されない。

これらの業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の具体的な内容（個別の支給額、付与数等）の決定にあたっては、透明性及び客観性を確保するため、指名報酬委員会に諮問し、その答申内容を最大限尊重した上で、取締役会において決議するものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討し、取締役会に答申する。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	91,102	89,114	1,988	—	4
社外取締役	14,400	14,400	—	—	3
計	105,502	103,514	1,988	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	9,000	9,000	—	—	1
社外監査役	7,000	7,000	—	—	2
計	16,000	16,000	—	—	3

- (注) 1. 取締役の基本報酬には、確定拠出年金の掛金を含めております。
2. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標及びその額の算定方法は、「(4)①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。当該業績指標に関する実績は、「1. 企業集団の現況に関する事項 1. 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。当該業績指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的としているためであります。
4. 当事業年度における業績連動報酬は、当事業年度の連結営業利益（業績連動報酬計上前）に対し、規程に基づき1.0%相当額である2,584千円を算出いたしました。このうち、業務執行取締役（社外取締役を除く）を対象とする支給分1,988千円については、上記の「報酬等の種類別の総額」に含めて記載しております。なお、残額については取締役を兼務しない執行役員に対して支給する予定であります。
5. 取締役の報酬限度額は、1999年6月29日開催の第34期定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。また、別枠で2010年6月28日開催の第45期定時株主総会において当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として年額80百万円、当社普通株式50,000株以内の範囲にて、ストック・オプションとして新株予約権を発行可能と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。なお、当該別枠部分である新株予約権については、「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」に基づき改めて2022年6月29日開催の第57期定時株主総会において年額80百万円、当社普通株式50,000株以内の範囲にて、ストック・オプションとして新株予約権を発行可能と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。
6. 監査役の報酬限度額は、1999年6月29日開催の第34期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
7. 株式報酬の内容は、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権であり、割当の際の条件等は「(4)①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況」に記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	岩田 功	日本フェルト株式会社 社外監査役	特別な関係はありません
取締役	山田 奈央子	株式会社シルキースタイル 代表取締役 一般社団法人日本フェムテック協会 代表理事 ヤマトインターナショナル株式会社 社外監査役 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役	特別な関係はありません
取締役	大杉 春子	レイザー株式会社 代表取締役 一般社団法人日本リスクコミュニケーション協会 代表理事	特別な関係はありません
監査役	立川 正人	リーガレックス株式会社 CEO かなで監査法人 シニアマネージャー	特別な関係はありません
監査役	木下 愛矢	東京紙パルプ取引株式会社 社外監査役 シティユウワ法律事務所 パートナー	特別な関係はありません

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	岩田 功	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。コーポレート・ガバナンスに関する高い見識と豊富な企業経営の経験から、経営全般にわたり有用な助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として議事運営を采配する主導的な役割を果たしており、客観的かつ中立的な立場で、当社役員の指名、報酬及び報酬制度等についての決定過程における監督機能を担っております。
取締役	山田 奈央子	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。事業戦略やメディア戦略等に関する専門的知識から、経営全般にわたり有用な助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で、当社役員の指名、報酬及び報酬制度等についての決定過程における監督機能を担っております。
取締役	大杉 春子	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。コミュニケーション戦略や危機管理に関する専門的知識から、経営全般にわたり有用な助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で、当社役員の指名、報酬及び報酬制度等についての決定過程における監督機能を担っております。
監査役	立川 正人	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会13回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、経営全般にわたり有用な助言・提言を行っております。
監査役	木下 愛矢	当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会13回全てに出席いたしました。弁護士としてコンプライアンス等の豊富な経験と幅広い見識から、経営全般にわたり有用な助言・提言を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査の有効性と効率性に配慮し監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、有限責任監査法人トーマツの監査報酬について同意いたしました。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断される場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、上記のほか、会計監査人の独立性及び品質管理体制、並びに実施体制等を総合的に勘案し、必要性があると判断した場合には、監査役会は会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

### 3 剰余金の配当等の決定に関する方針

---

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としており、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に顧客ニーズに応える製品開発のため、製造技術の向上と製品開発体制の強化に注力し、さらには、有効な設備投資を行っていきたいと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当として年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、定款に「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を規定しております。

加えて、2029年3月期までの目標として、DOE（株主資本配当率）2.8%と設定しております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2026年5月13日開催の取締役会において、1株当たり10円と決議させていただきました。すでに2025年11月6日開催の取締役会において、決議済みの中間配当金1株当たり10円とあわせまして、年間配当金は1株当たり20円となります。なお、配当金の支払開始日（効力発生日）は2026年6月26日の予定としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,803,294	流動負債	2,570,974
現金及び預金	3,016,160	買掛金	77,679
受取手形及び売掛金	807,435	未払金	600,563
商品及び製品	359,907	未払法人税等	57,958
仕掛品	65,340	契約負債	1,415,929
原材料及び貯蔵品	372,837	賞与引当金	596
その他	181,895	役員賞与引当金	1,988
貸倒引当金	△281	資産除去債務	10,414
固定資産	3,798,323	その他	405,843
有形固定資産	2,566,736	固定負債	342,484
建物及び構築物	2,162,464	資産除去債務	301,013
機械装置及び運搬具	47,659	その他	41,471
工具、器具及び備品	111,785	負債合計	2,913,459
土地	244,827	純資産の部	
無形固定資産	24,258	株主資本	5,510,413
ソフトウェア	8,937	資本金	483,930
その他	15,320	資本剰余金	367,830
投資その他の資産	1,207,329	利益剰余金	4,814,714
投資有価証券	323,139	自己株式	△156,062
敷金及び保証金	634,825	その他の包括利益累計額	174,300
繰延税金資産	36,495	その他有価証券評価差額金	163,416
その他	235,869	為替換算調整勘定	10,884
貸倒引当金	△23,000	新株予約権	3,445
資産合計	8,601,618	純資産合計	5,688,159
		負債純資産合計	8,601,618



連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日 期首残高	483,930	367,830	4,686,710	△1,501	5,536,970
当期変動額					
剰余金の配当			△85,610		△85,610
親会社株主に帰属する 当期純利益			213,614		213,614
自己株式の取得				△154,561	△154,561
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	128,004	△154,561	△26,557
2026年3月31日 期末残高	483,930	367,830	4,814,714	△156,062	5,510,413

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算定	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2025年4月1日 期首残高	152,028	10,664	162,692	3,445	5,703,108
当期変動額					
剰余金の配当					△85,610
親会社株主に帰属する 当期純利益					213,614
自己株式の取得					△154,561
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,387	220	11,607	-	11,607
当期変動額合計	11,387	220	11,607	-	△14,949
2026年3月31日 期末残高	163,416	10,884	174,300	3,445	5,688,159

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,714,475	流動負債	2,547,361
現金及び預金	2,956,670	買掛金	69,713
売掛金	790,785	未払金	594,129
商品及び製品	358,078	未払費用	82,889
仕掛品	55,282	未払法人税等	57,473
原材料及び貯蔵品	358,546	前受金	880
前払費用	126,262	契約負債	1,415,929
その他	68,874	賞与引当金	596
貸倒引当金	△24	役員賞与引当金	1,988
固定資産	3,988,486	資産除去債務	10,414
有形固定資産	2,538,865	その他	313,345
建物	2,100,594	固定負債	341,197
構築物	48,636	資産除去債務	300,015
機械及び装置	36,682	その他	41,181
車両運搬具	4,230	負債合計	2,888,558
工具、器具及び備品	110,676	純資産の部	
土地	238,044	株主資本	5,647,542
無形固定資産	19,262	資本金	483,930
ソフトウェア	8,937	資本剰余金	367,830
その他	10,324	資本準備金	367,830
投資その他の資産	1,430,358	利益剰余金	4,951,843
投資有価証券	323,139	利益準備金	37,758
関係会社株式	174,131	その他利益剰余金	4,914,085
長期前払費用	14,469	固定資産圧縮積立金	8,380
敷金及び保証金	634,825	別途積立金	100,000
繰延税金資産	36,495	繰越利益剰余金	4,805,704
その他	270,297	自己株式	△156,062
貸倒引当金	△23,000	評価・換算差額等	163,416
資産合計	8,702,961	その他有価証券評価差額金	163,416
		新株予約権	3,445
		純資産合計	5,814,403
		負債純資産合計	8,702,961

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額	
売上	高価		9,142,053
売上原価			2,147,894
売上総利益			6,994,158
販売費及び一般管理費			6,716,746
営業利益			277,412
営業外収益			
受取利息及び配当金		10,165	
投資有価証券売却益		10,786	
受取の家賃他		6,925	
その他の収益		3,087	30,965
営業外費用			
支払手数料		1,239	
その他費用		42	1,282
経常利益			307,095
特別損失			
固定資産除却損		3,914	
減損		39,460	43,375
税引前当期純利益			263,719
法人税、住民税及び事業税		62,951	
法人税等調整額		△38,747	24,203
当期純利益			239,516

## 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2025年4月1日 期首残高	483,930	367,830	367,830	37,758	8,906	100,000	4,651,273	4,797,937	△1,501	5,648,197
当期変動額										
剰余金の配当							△85,610	△85,610		△85,610
固定資産圧縮積立金の取崩					△525		525	-		-
当期純利益							239,516	239,516		239,516
自己株式の取得									△154,561	△154,561
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	△525	-	154,431	153,906	△154,561	△655
2026年3月31日 期末残高	483,930	367,830	367,830	37,758	8,380	100,000	4,805,704	4,951,843	△156,062	5,647,542

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
2025年4月1日 期首残高	152,028	152,028	3,445	5,803,671
当期変動額				
剰余金の配当				△85,610
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				239,516
自己株式の取得				△154,561
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,387	11,387	-	11,387
当期変動額合計	11,387	11,387	-	10,732
2026年3月31日 期末残高	163,416	163,416	3,445	5,814,403

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社シーボン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	箕輪恵美子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中西俊晴

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーボンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーボン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社シーボン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	箕輪恵美子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中西俊晴

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーボンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、監査役会を毎月定期的に開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和6年（2024年）3月12日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等から内部統制は「有効」である旨、また会計監査人から「開示すべき重要な不備は認識していない」旨の報告を書面で受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社シーボン 監査役会

常勤監査役 長谷川 浩 ㊞  
監査役 立川正人 ㊞  
(社外監査役)  
監査役 木下愛矢 ㊞  
(社外監査役)

以上

# 株主総会 会場ご案内図

[ 会場 ]

## 当社本社ビル 3階

東京都港区六本木七丁目18番12号



[ 交通ご案内 ]

▶ **日比谷線・大江戸線 六本木駅**より徒歩約2分

日比谷線（2番出口）・大江戸線（4b出口）『六本木駅』より、六本木通りを渋谷方面に直進してください。ファミリーマート・ローソンを通り越して右側のビル『C'BON』が目印です。1階のエレベーターからお越してください。

なお、地上行エレベーターをご利用される場合は、日比谷線六本木駅の4a出口をご利用されるとスムーズです。

会場には駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

本株主総会におけるお土産の配付・株主懇談会等はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

原則、株主様ご本人以外はご入場できませんが、お体の不自由な株主様の同伴の方1名及び盲導犬等はご入場いただけます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



この冊子は、環境に優しい  
植物油インキを使用して印刷しています。